

## 不燃・大型ごみ を出す日

### ◇資源ごみ

1日(第1火曜日)

### ◇小型プラスチックごみ

8日(第2火曜日)

29日(第5火曜日)

### ◇燃えないごみ

15日(第3火曜日)

### ◇燃えない大型ごみ

22日(第4火曜日)

☆スプレー缶、卓上カセットボンベなどは、必ず使い切り、**穴を開けてから**「資源ごみの日」に出すようにしてください。

## 御坊広域清掃センター 「直接持込」

### ◇平日

8:30~16:20

・当日「許可証」発行

・許可証発行受付は16時まで

### ◇休日【5月20日(日)】

8:30~11:30

・1週間前から「許可証」発行

※許可証は市役所で発行します。

## 家電リサイクルについて

テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、エアコン(室外機も含む)、冷蔵庫・冷凍庫、衣類乾燥機は**ごみとして出すことはできません。**

販売店などに引き取ってもらってください。なお、リサイクル料金・収集運搬料金が必要です。

## 環境衛生課

☎0738-23-5506

☎0738-23-5508

問 社会福祉課



この間、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人々の安心・安全のために活動してきました。

民生委員制度は平成29年に

100周年を迎えました

お住まいの区域を担当する民生委員・児童委員がわからないときは、社会福祉課までお問い合わせください。

「これからも地域とともに」民生委員・児童委員は、様々な活動を通じて、皆さんの暮らしの安全を支えています。生活上の困りごとや悩みごと・心配ごとがある方は、お気軽に担当地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

5月12日(土)は  
「民生委員・児童委員の日」

赤十字の活動資金に  
ご協力をお願いします

日本赤十字社は、未曾有の大災害となった東日本大震災をはじめ、災害に遭われた方々に対し、医療救護活動、災害救援物資の配付を行うとともに、義援金の募集・受付、ボランティア活動、こころのケア、仮設住宅への生活家電セットの寄贈などさまざまな活動を行っています。

このような活動は、みなさまから寄せられる資金で支えられています。2,000円以上のご協力者は「会員」と呼び、例年のように500円以上のご協力者を「協力会員」と呼びます。

みなさまにご支援いただきます寄付金は、これまでと変わりなく500円以上を目安にご協力をお願いします。



▲災害救護(訓練風景)

☎0738-23-5508

問 社会福祉課

人権・男女共同参画推進室

「日本赤十字社からのお願い」5月は赤十字運動月間です。赤十字奉仕団員や町内会・区などの方々が活動資金へのご協力をお願いに各家庭を訪問させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

## ～『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについてご相談をいただく中で、特にご注意ください。いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

※1回だけの「お試し」を申し込んだはずなのに、なぜか2回目が届いて定期購入になっていた!!

【注意】 購入の決め手にした「初回無料」「お試し」「モニター」等の特典の適用には「一定期間の定期購入」等の契約条件があることも・・・申し込みをする前に、契約の内容や返品特約、解約条件(定期購入期間内に解約が可能かどうか)、解約の申し出先や方法(電話やメール等)なども確認しておきましょう。通信販売にクーリング・オフ制度はありませんが、わかりにくい表示のときは交渉できる場合があります。困ったとき、不安なときは一人で悩まず相談しましょう。



◇問い合わせ 日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288  
受付(平日9:00~12:00・13:00~17:00)  
※土日祝日年末年始は休み